

令和4年度 長野地区 市民と市長のタウンミーティング

<開催概要>

1. 日時 令和4年6月28日(火曜日) 午後6時30分～午後8時
2. 場所 長野公民館ホール
3. 自治会出席者 29人
4. 市側出席者 市長、副市長、総合政策部長、建設部長

<要望等回答一覧>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1-1	【ペットボトルの回収について】 実施内容やスケジュールについて聞きたい。	環境課	現在、ペットボトルは燃やせないごみとして収集しておりますが、令和4年3月に策定した「行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において、なるべく早期にペットボトルの資源化を推進することとしております。 現時点で詳細なスケジュールは決定しておりませんが、新ごみ処理施設の稼働に合わせた実施を予定しております。
1-2	2～3年前に同じ提案をした。 No.1-1の回答は、新ごみ処理施設の稼働に合わせるとなっているので5年後となるが、やるのが遅いのではないか。	環境課  (市長)	先にできるものはやっています。ペットボトルの回収につきましても、他の市町村でもやっているところがあるので、もっと早くできるのか検討してまいります。

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
2	<p>【大型商業施設の誘致について】</p> <p>市内に大型の商業施設やデパートがない。誘致は考えていないのか。地元の商店街やスーパーも大切かと思うが、若い世代は大型商業施設などが欲しいと思う。</p>	商工観光課	<p>大型商業施設等の出店にあたっては、事業者による市場規模や土地条件等の調査をふまえ、出店の判断がなされるものであります。現在本市においては大型商業施設の建設に必要となる用地について、中心市街地での確保が難しく、また、その他地域についても大型商業施設の建設に必要となる優良農地からの除外といった困難な課題もあることから、積極的な誘致には至っておりません。</p> <p>引き続き、現状の商業施策を推進する中で、地元スーパーや商店街の振興を図ってまいりたいと存じます。</p>
3-1	<p>【側溝整備について】</p> <p>自治会区域内に、道路面に比べ側溝が深く傾斜がきつく、かつ舗装が崩れ草が生えている箇所が多く見られる。年1回側溝の掃除を各家庭にお願いしているが、高齢者のみの家庭の増加で不可能なところもある。また、当地域中心部に富士見中央に向かって8メートル道路があり、富士見町開発後50年強になるが未整備である。</p> <p>道路治水課に相談するも「予算がつけば」とのことだが、このような申請は1,000件を超えているとの話があり、整備されるのはいつになるのか。この問題をどう解決していくのか、また、未整備の側溝の環境整備にどう取り組むのかお聞きしたい。</p>	道路治水課	<p>長野地区全体の側溝修繕工事に関する要望の事業評価につきましては、Aが5路線、Bが20路線で、地域中心部の8mの道路（市道第5.3-477号線）につきましては、Bランクの評価となっております。</p> <p>引き続き、事業評価を踏まえ、市民が安全・安心に利用できるよう道路環境整備に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3-2	<p>富士見町ができて約60年、この件は再三お願いしてきた。4年前に道路治水課ではAランクと言われたが、No.3-1の回答でBランクと言われて驚いた。</p> <p>この通りは富士見町にとってはメインの通りである。長さが800メートルほどあり、整備するには膨大なお金がかかるので、永久にできないのではないか。</p> <p>富士見町には県の施設である教育研修センターがあり、利用者が東行田駅からの行き帰りにたばこのポイ捨てをする。側溝がきれいになれば、そのようなこともなくなると思う。県から補助金をもらうなど、考えられないか。</p>	<p>道路治水課  (建設部長)</p>	<p>富士見町は昭和39年から42年にかけて区画整理事業が行われ、すでに55年が経過しております。この通りは8メートル道路で、一回の工事で側溝を整備し、のり面を無くして道路を目いっぱい有効に使えるようにして高低差を無くすということができると良いと思います。しかしながら、費用の捻出や地域間のバランス、公平性を考えると、道路事業評価制度に則って、点数化して評価を行い、ランク付けをして今後、実施してまいります。</p> <p>なお、評価がAランクからBランクに変わったことにつきましては、調べて後日回答いたします。</p>
		<p>【後日回答】  道路治水課</p>	<p>市道第5.3-477号線の整備については、平成25年、26年、令和元年に要望をいただいております。当時の事業評価結果を確認したところBランクでございました。</p> <p>現在、側溝修繕工事に関する要望件数は、市内全体でAランク14件、Bランク63件の合計77件であり、本年度はAランク4件、Bランク3件の工事を予定しております。ご要望の箇所については、本年度の工事は該当していません。</p> <p>引き続き、事業評価を踏まえ、快適な生活環境の向上に努めてまいりますので御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>なお、事業実施の際は、自治会長様へ御連絡いたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
4	<p>【空き家について】</p> <p>町内に住む一人暮らしの高齢者が亡くなると空き家となる。親族等が時々来て管理している空き家以外の完全なる空き家は、庭木や雑草が伸び放題となり、野生動物や爬虫類が入り込み、近隣から苦情が挙がっているのが現状である。空き家に対する行政支援や相談にも乗っていただいているが、更なる踏み込んだ支援をお願いしたい。</p>	<p>建築開発課</p>	<p>空き家の管理は、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」において規定されておりますが、所有者等が自らの責任において空き家を適正に管理するのが原則です。</p> <p>しかしながら、ご意見いただいた空き家については、その所有者が亡くなったことにより、管理する者が存在しない状態が続いております。</p> <p>このような場合、本市では法に基づき法定相続人や特別縁故者などの追跡調査を行い、確知された関係者に「行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の適正な管理について助言・指導を行っているところでございますが、当該空き家の管理義務を負う者の調査に相当な時間を要しているのが現状です。</p> <p>今後におきましても、引き続き亡くなった空き家所有者の関係者の追跡調査を実施し、確知された関係者へ助言・指導を行うことで管理不全な空き家の解消に努めてまいります。</p> <p>なお、令和5年4月1日に施行の新民法では、「竹木の所有者を知ることができず、又はその所在を知ることができないとき」、「急迫の事情があるとき」などは、隣接する土地から竹木の枝が越境された土地の所有者において、枝を切り取ることができると法改正されました。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5	<p>【新ごみ処理施設について】 開業までのスケジュールのオープン化</p>	環境課	<p>事業の進捗状況につきましては、これまで市報ぎょうだ及び市ホームページなどにより、下記のとおりお知らせしております。</p> <p>【市報ぎょうだ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年1月号：令和2年度市民説明会の結果</li> <li>○同年 3月号：施設整備方針の決定</li> <li>○同年 4月号：羽生市との基本合意の締結</li> <li>○同年 8月号：羽生市との協議会の進捗状況</li> <li>○同年 12月号：令和3年度市民説明会の結果</li> <li>○令和4年2月号：行田羽生資源環境組合の設立</li> </ul> <p>【市ホームページ】 組合の定例会の案内など</p> <p>【市民説明会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年11月28日</li> <li>○令和3年11月13日</li> </ul> <p>今後の新ごみ処理施設の整備につきましては、令和4年4月1日付けで事業実施主体となる「行田羽生資源環境組合」を設立し、令和9年度中の新施設完成・稼働に向けて、事業に着手したところです。</p> <p>別紙のとおり、同組合のホームページに事業スケジュールを掲載しております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
6	<p><b>【橋の老朽化に伴う対応について】</b></p> <p>長野公民館北側にある玉野用水の橋が老朽化（市の調査結果クラス4）して全面使用禁止橋として使用できなくなった。この橋は通学路、ごみ集積場への通路等であったが安全第一と自治会は理解したが、市として必要と判断して設置した橋が、老朽化だから全面禁止で処理されては自治会員の説明ができない。今後仮通路や設置計画等はいつ頃に連絡がいただけるのか。</p>	道路治水課	<p>当該橋梁（7-30号橋）につきましては、本年3月、5年に1回の定期点検により診断結果Ⅳ「緊急に措置を講ずべき状態」となり、現地を確認した上で、利用者の安全を確保するため、本年5月9日から通行止めとさせていただいております。</p> <p>現在、市内に同様な診断結果Ⅳとなっている橋梁が4橋、診断結果Ⅲ「早期措置段階」の橋梁が41橋あることから、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、当面代替えとして下流の7-31号橋を御利用ください。</p> <p>なお、地域の皆様への説明につきましては、日程の調整をさせていただきます。</p>
7-1	<p><b>【自治会役員・民生委員について】</b></p> <p>自治会役員を引き受ける人がいない。今は名誉だけでは誰も受けない。利点がなくはダメ。自治会長は雑用係である。民生委員もなる人がいない。</p>	地域活動推進課 福祉課	<p>自治会運営におきましては、会員の高齢化や若者世帯の減少などにより自治会役員の担い手不足などが課題となっており、市といたしましても喫緊で担い手不足解消に向けた対応が必要であると認識しております。</p> <p>市では、その対応の一つとして、今年度自治会役員様の事務負担軽減に向けて、市から依頼している配布物の見直しを行い、前年度と比較して約3割削減したところでございます。</p> <p>自治会長をはじめ自治会の役員様は地域コミュニティを促進するリーダーであるとともに市と地域をつなぐパイプ役である重要な役職であり、市といたしましては、今後も自治会連合会と協力しながら自治会役員の担い手不足解消に向けた対策を協議検討し、必要な支援をしてまいりたいと存じます。</p> <p>また、民生委員につきましては、生活に困っている人等が地域で安心して暮らせるように支援する、地域福祉に欠かすことのできない存在です。引き続き、地域の実情をよくご存じの方を自治会として選出していただきますようお願いいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
7-2	<p>民生委員をやる人がいない。今回は、現民生委員に再度引き受けてもらうことになった。</p> <p>当自治会は620世帯程あり、今年度より自治会交付金が大幅に減額となった。前年までは自治会の大きさによって手当が明記されていた。</p> <p>自分の次の自治会長の時に自治会長手当が明記されていないと自治会長をやる人がいない。市はどう考えて交付金を減額したのか。</p> <p>また、自治会長手当について市から金額を示されれば自治会からもらいやすいが、各自治会に一任されて金額の提示もない。自治会長は自分から自治会に手当が欲しいとは言えない。自治会長に何もメリットがなければ、なる人はいない。何もない状況で自治会長をやれというのは無理な話である。</p>	<p>福祉課 地域活動推進課  (総合政策部長)</p>	<p>民生委員の確保につきましては、各自治会長様にご尽力をいただきありがとうございます。</p> <p>本市におきましては、100世帯未満の自治会が全体の約45パーセントであり、持続可能な自治会運営のため、再編成を進めているところでございます。</p> <p>そういった中で自治会の補助金につきましても見直しを行ったところです。今まで均等割の15,500円があったため、自治会の規模と金額が比例しておりませんでした。均等割をなくし、自治会長活動交付金を含め1世帯当たり950円の補助といたしました。また、自治会長活動交付金については、今年度は、令和3年度までの算出根拠を参考として各自治会にお示しし、令和5年度以降につきましては、自治会連合会でもあり方について検討していただくように働きかけ、併せて他自治体の状況等を調査し、自治会連合会と協力して検討してまいります。</p> <p>なお、自治会長活動交付金の取り扱いにつきましては、自治会長が全額受け取っている自治会と、自治会に全額に入れているところと対応が自治会によりまちまちとなっています。そういった状況の把握を含め、来年度以降の取り組みについて自治会連合会と歩調をあわせ検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8	<p>【道路の舗装について】 長野5901～5813番地に通じる道路を舗装してほしい</p>	道路治水課	<p>市道7.3-257号線の舗装につきましては、新規要望となりますので、7月から変更します「生活道路等の整備に係る要望方法」に基づき、要望書をご提出いただきますようお願いいたします。</p>
9	<p>【側溝整備について】 以前より要望している教育研修センター北側、自治会南側の側溝整備について</p>	道路治水課	<p>長野地区全体の側溝修繕工事に関する要望の事業評価につきましては、Aが5路線、Bが20路線で、ご要望の教育研修センター北側、自治会南側の市道第5.2-10号線につきましては、事業評価の結果、Bランクの評価に位置付けられています。</p> <p>現在、富士見町地内では、令和2年度より行田中央病院周辺の道路環境整備を継続して実施しております。引き続き、事業評価を踏まえ、市民が安全・安心に利用できるように道路環境整備に努めてまいります。</p>
10	<p>【都市計画道路常盤通佐間線について】 道路にかかる土地の一部を取得しているが、完成は難しいのではないのか。計画を変更し取得済みの土地を分譲したほうが良いと考える。</p>	都市計画課	<p>都市計画道路常盤通佐間線につきましては、現在、事業主体である埼玉県が、未整備区間の事業認可を取得し、道路詳細設計や用地測量を実施しております。</p> <p>令和4年度は、橋りょう詳細設計や土地買収等に着手すると伺っており、着実に進捗していると伺っております。</p>



No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
11-1	<p>【武蔵水路脇の桜の木について】</p> <p>ほとんどがクビアカツヤカミキリの被害にあっている。今は温床になっていて、放置すれば益々被害が広がる。伐採してはどうか。</p>	商工観光課	<p>現在、クビアカツヤカミキリの幼虫による被害を確認した際には薬剤の注入などにより対応するとともに、成虫については捕殺しているところです。</p> <p>武蔵水路全体の513本の桜を確認したところ、クビアカツヤカミキリの被害以外も含め、枯れた桜の木は21本ありました。なお、富士見北部自治会の範囲においては2本、富士見地区全体では、先ほどの2本を含めた7本の枯れた木が確認されております。</p> <p>今後も引き続き、クビアカツヤカミキリの拡散防止に努めるとともに、被害の大きい樹木については伐採などの適切な対応をしてまいります。</p>
11-2	<p>No.11-1の回答に7本とあるが、導水路の桜のほとんどがクビアカツヤカミキリに侵されている。先日も商工観光課に来てもらい確認してもらった。</p> <p>また、桜ヶ丘小の桜の木の枝を切ったらたくさんクビアカツヤカミキリが出てきた。早めに手を打たないと行田市の桜は全滅してしまう。</p>	<p>商工観光課  (総合政策部長)</p>	<p>クビアカツヤカミキリの被害は、非常に問題と思っており、埼玉県も問題視しております。また、被害により樹木の伐採の件数も増えておりますので、現状をしっかりと把握し対応していきたいと思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
12	<p>【道路の補修について】</p> <p>道路のひび割れ、破損が目立つ。横断歩道等の白線が消えているところがある。</p> <p>なぜすぐに補修ができないのか。</p>	道路治水課 交通対策課	<p>白線について、外側線などの道路にかかるものは市、横断歩道や停止線などの交通規制にかかるものは警察の管轄となります。</p> <p>ご指摘いただきました横断歩道については、現地を確認し、6月23日に行田警察署へ補修の要望をいたしました。</p> <p>緊急を要するひび割れや舗装の穴等については、業者委託及び職員による道路パトロールや通行者からの通報等により、直ぐに対処させていただいております。</p> <p>今後も、道路の破損等お気づきなられましたら、道路治水課までご連絡ください。現地を確認の上、緊急性等を判断して対応してまいります。</p>
13	<p>【市道の舗装について】</p> <p>6年前、長野ロータリーから南に向かって用水路までの市道の舗装について、予算が取れたと聞いたが、現在まで全くされていない。昨年も市長に確認したがあやふやなままである。やるのかやらないのか、やるのならいつになるのか回答してほしい。</p>	道路治水課 (建設部長)	<p>詳細を調査の上、過去の経緯も含め、後日担当課より回答します。</p>
		【後日回答】  道路治水課	<p>市道第7.1-3号線については、事業評価の結果、Bランクの評価に位置付けられております。</p> <p>側溝修繕工事に関する要望件数は、市内全体でAランク14件、Bランク63件の合計77件であり、本年度はAランク4件、Bランク3件の工事を予定しております。ご要望の箇所については、本年度の工事は該当しておりません。</p> <p>引き続き、事業評価を踏まえ、快適な生活環境の向上に努めてまいりますので御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>なお、事業実施の際は御連絡いたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
14-1	<p>【道路要望等の評価について】</p> <p>評価については、Aランク、Bランクなどそれぞれ全体の比率などの決め方があるのか。また、A・Bランクはどのくらいの期間で補修をするのか。</p>	<p>道路治水課  (建設部長)</p>	<p>それぞれのランクの全体の要望に対する比率は決めておりません。評価をした結果を点数化し、機械的に4つの評価をあてはめております。</p> <p>また、実施までの期間ですが、はっきりとお示しすることができません。参考に、ランクごとに見通しを試算したところ、過去5年間の平均で1年あたり約35件の要望に対する工事件数があり、Aランクは概ね6年以内、Bランクは概ね10～15年ほど実施までにかかっております。</p> <p>7月1日からの要望に関する運用の見直し後、短縮される可能性もございますので、結果を注視してまいりたいと思います。</p>
14-2	<p>以前はAランクは年内に実施すると聞いていた。市街化調整区域の側溝がないところを優先しており、側溝があるところは後回しにしていると聞いた。進め方がおかしいのではないか。</p>	<p>道路治水課  (建設部長)</p>	<p>評価につきましては、様々な切り口から現場を確認した職員が、公正な立場で判断しております。側溝を整備したことによる費用対効果と地域のバランスも踏まえ、道路整備の要望に関して進めてまいります。</p>
15	<p>【さきたま古墳公園の商業施設について】</p> <p>進捗状況を知りたい。 道の駅なのか。市の施設なのか。</p>	<p>商工観光課  (総合政策部長)</p>	<p>「(仮称) さきたま市場」は今年度、駐車場の造成と建物の整備に着手し、来年4月にオープン予定で、行田らしいお土産品や軽食を販売する予定でございます。</p> <p>また、この施設は道の駅ではございません。登録DMO(観光地域づくり法人)の「おもてなし観光局」がお土産品の開発や運営を行う予定です。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
16-1	<p>【災害時の認知症の人に対する対応について】</p> <p>8月に当自治会で認知症の人にどう声掛けするのか、模擬体験教室を開催することになった。災害時に認知症の人への声の掛け方などをどのようにするのか、災害に備え勉強するためである。市は認知症に対するどのような考えがあるのか知りたい。</p>	危機管理課 (総合政策部長)	災害時、避難所としてどうするのか、危機管理課に対応を確認し、後日回答します。
		高齢者福祉課 (市長)	県の制度で認知症サポーター制度があり、私も養成講座を受けました。とても大事なことだと思うので、多くの人がこの制度を知って、この資格を持ってくれるとよいと思います。
		危機管理課 (副市長)	<p>水害が心配されると思いますが、防災ガイドブックには、ご自宅が2階以上の場合は垂直避難を勧めております。援護や支援が必要な方に対しては、市では要支援者名簿を作成しておりますので、該当する方が地域にいる場合には、市へお知らせいただければと思います。</p> <p>また、認知症の方が避難所に避難された場合も想定した訓練を、今後考えていきたいと思っています。</p>
		<p>【後日回答】</p> <p>高齢者福祉課 危機管理課</p>	災害時の避難者の誘導や避難所の運営等につきましては、認知症の方への適切な対応が求められるため、引き続き市職員・地域住民・各種団体に対し、認知症に関する基本的な知識や対応方法を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を実施するとともに、避難所における認知症の方への対応講座を同時開催するなど、災害時に適切に対応できる人材育成に取り組んでまいります。

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
16-2	<p>健康な高齢者なら問題ない。2階に上がれない人もいる。自治会としては自ら勉強会を計画して自主防災として取り組んでいる。市としても認知症に対する取り組みを推進してほしい。</p>	<p>高齢者福祉課 (副市長)</p> <p>【後日回答】 高齢者福祉課</p>	<p>市といたしましても、認知症サポーターが増えていくよう取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>市では、昨年6月に市内の各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員という認知症対応の専門員を配置し、地域の実情に即した形での認知症施策を進めております。自治会や地域団体などからの依頼を待つだけでなく、地域へ出向き積極的に認知症サポーター養成講座を実施していくほか、今年度には徘徊高齢者への対応方法を学ぶ徘徊模擬訓練なども自治会と共同で実施できるよう調整しております。</p> <p>今後も様々な機会を捉え、認知症や支援が必要な方への理解や対応等の周知、啓発を行い、共に支え合える地域づくりをより一層進めてまいりたいと存じます。</p>
17	<p>【民生委員について】</p> <p>なる人がいない。各自治会長は困っているので、具体的な解決策を考えてほしい。自治会長として該当者に声掛けするも断られてしまい、後々お互いに気まずくなってしまう。案として、自治会長が推薦し、市が本人に依頼するのはどうか。</p>	<p>福祉課 (市長)</p>	<p>状況を市へお伝えいただければ、市も一緒に依頼をさせていただきます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
18-1	<p><b>【敬老会について】</b></p> <p>市の補助金が一人当たり800円に減額された。過去2年は敬老会ができず記念品配布としたが、自治会が200円を上乗せし、1,000円の商品券を配布した。</p> <p>また、敬老会は、長野と桜ヶ丘公民館の2カ所で2回に分けて行っており、対象者の3～4割の高齢者が参加するので会場もいっぱいである。何回にも分けて開催すると予算が足りない。どういう経緯で補助金を減らしたのか。できれば補助金を増やしてほしい。</p>	<p>高齢者福祉課 (総合政策部長)</p>	<p>補助金が減額となった経緯等については、担当課より後日回答します。</p>
		<p><b>【後日回答】</b> 高齢者福祉課</p>	<p>少子高齢化の状況は全国的な課題であり、本市も例外ではありません。また、2025年（令和7年）にはいわゆる団塊の世代の方々が75歳以上となり、2040年（令和22年）には高齢化がピークを迎えると推計されております。</p> <p>こうした状況を見据え、市では、各種高齢者福祉事業を持続可能なものとするための見直しを進めており、その一環として、令和2年度から敬老事業補助金の補助単価を200円引き下げ、800円とする見直しを行ったものです。</p> <p>敬老事業補助金の見直しに当たっては、自治会連合会、民生委員・児童委員連合会、シニアクラブ連合会のそれぞれの正副会長にて組織されている敬老事業検討打ち合わせ会議において、市から、対象年齢を75歳以上に据え置き、補助金額を減額する案と対象年齢を80歳以上に引き上げ、補助額を据え置く案の2つの案を示し、協議の結果、対象年齢を据え置く代わりに補助額を減額する案で決定し、ご理解いただいたところです。</p>
18-2	<p>市は地区の自治会連合会に丸投げしているのではないかと。市として高齢者をどのようにもてなすのか市から指針を出してもらうことはできないのか。</p>	<p>高齢者福祉課 (総合政策部長)</p>	<p>敬老事業といたしましては、市から該当年齢の方に敬老祝金をお出ししております。敬老事業につきましては引き続き調査検討してまいります。</p>
		<p>高齢者福祉課 (市長)</p>	<p>敬老会は、各地区が本当にご苦労されていることと思います。私の地区では、個々の自治会で行っているところもあります。色々な考え方がありますので、どのような方法があるのか、一律的な考え方が必要なのか、今後、自治会連合会でも話し合い方向を検討していきたいと思っております。</p>